

会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年度 第4回 区長連絡会議
- 2 会議日時 令和8年3月10日（火） 午後1時30分から
午後2時30分まで
- 3 開催場所 川根本町文化会館 ホール
- 4 出・欠席した者の氏名
（1）区長 （出席者）前田修児区長会長 他31地区区長及び副区長
（欠席者）千頭西区長 山内 誠
※ 田代区長出席できないため、栗田浩行 副区長 （代理出席）
八中区長出席できないため、山下利明 副区長 （代理出席）
（2）執行機関 （事務局）総務課長 澤口誠一郎 政策専門官 岩田尚也
行政庶務室 主幹 中村昂亮
（3）その他 傍聴者 なし
- 5 議 題 各地区からの協議（要望）事項
各課からの連絡事項

- 6 会議資料の名称 令和7年度 第4回区長連絡会議 次第

- 7 発言内容
（事務局 総務課）

本日はお忙しい中、第4回川根本町区長連絡会議に御出席頂きまして誠にありがとうございます。
ございます。

開会に先立ちまして、本日開催される会議の公開及び会議録の公表について説明させていただきます。会議につきましては、傍聴ができることをホームページで公表しており、本日は3人まで傍聴できるよう周知させていただいております。

また、会議録についてはホームページで公表しており、確認のため録音させていただきますので御了承願います。

それでは最初に、前田区長連絡会長より御挨拶を頂きます。

（前田区長連絡会長あいさつ）

皆様こんにちは、今回の第4回区長連絡会議で今年度最後の区長連絡会議となります。今年、本当に大きな地震とか台風がなかったということで、少し安心している区長もいるかと思いますが、まだまだ、大鐵の復旧、林道、国道の災害の復旧があり大変な地区もあります。皆様の御協力を得て区長会長を全うする事ができそうです。ありがとうございました。

本日の議題は、大間区からの協議確認事項があり、その後、各課からの連絡事項があります。スムーズな進行をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

8 【各地区からの協議事項について】

(1) 地区に配置されている「掲示板」修繕に関する対応について 【大間区】

川根本町合併前に行政で設置していただいた掲示板は、経年劣化の影響により、ガラス戸枠が歪み、大型ガラス戸の開閉が非常に困難な状況になっております。

掲示板には、行政をはじめ関係機関から、年間数件のポスター掲示依頼があり、区としても対応に苦慮しているところです。

つきましては、掲示者の安全確保と円滑な情報提供のため、掲示板の修繕又は更新について、対応をお願いしたいと思います、現状を確認の上ご回答お願いいたします。また、他地区においても同様の不具合がある場合は併せて対応をお願いします。

(回 答) 総務課

件名：地区に配置されている「掲示板」修繕に関する対応について

大間区掲示板の経年劣化による不具合について、連絡いただいた内容を踏まえ、現状を改めて確認しました。

現在、町内全体の掲示板につきましては、多くが使用頻度の低下及び経年劣化のため、修繕や建替えの要否が議論されています。財政面の制約もあり、町としては全面的な修繕や新設が難しい状況です。

撤去するのは設置数が多く困難であり、当面の間、現状維持の対応を考えています。その上で、大間区を含む掲示板を御利用いただいている地区につきましては、掲示板の簡易な修繕においては町で対応するよう検討して行きます。

掲示板の安全面・利便性の維持には、地区の日常的な御協力が不可欠となりますので御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 消防団貸与品の厳正な管理について 【大間区】

1. 大間区における消防団員不在の現状について

大間区では、高齢化及び若年層の不足により消防団員が不在になっている。

消防団詰所は、有事の際に誰もが出入り出来るよう無施錠状態となっています。

2. 消防団員貸与品の管理状況について

詰所内には消防団員貸与品が保管されており、現状の無施錠状態では、盗難等の事案が発生した場合に、行政の管理体制が問われる可能性が高いと考えられます。

近年、ホース筒先等の窃盗事件が報告されており、貸与品の不適切な流出に繋がる。

3. 課題および懸念事項について

- ・無施錠状態で貸与品が保管されていることによる窃盗及び不正利用のリスクがある。
- ・貸与品が外部に流出した場合、行政の管理責任が問われる可能性がある。

4. 行政への確認事項について

- ・貸与品の回収・処分、保管場所の変更など適切な管理体制の整備について。
- ・他地区の現状及び対応状況について、同様に消防団員不在の地区があれば、その場合の貸与品管理や詰所運用方法についてご教示願います。

(回 答) 危機管理課

件名：消防団貸与品の厳正な管理について

消防団で管理する消防小屋及び詰所は、令和5年度に分団再編を実施し、縮小されています。再編時に不用となった消防小屋・詰所は、再編時に該当区と協議の上、区で要望があった場合、活用してもらっている状況です。移管の際に整理はしておりますが、消防団員貸与品等が残っているとことも散見されるため、消防団員貸与品等がございましたら回収を行いますので、危機管理課にお申し出下さい。

また、当該消防小屋及び詰所に自主防災資機材(可搬ポンプ、ホース等)を格納されている場合、これら資機材は区での管理になりますので、御承知おきください。

件名：施設の施錠について

消防団で管理する詰所等については、防犯の観点上、施錠管理をしたいところですが、緊急時に団員が遅滞なく災害対応できることを第一に考え、無施錠となっているところが殆どです。こうした観点で無施錠であることにつきましては、御理解いただきますようお願いいたします。また、自主防災資機材が入っている施設の施錠については、区で管理検討をお願いします。

(3) 「集会施設利用状況報告書」の報告方法改善提案について 【大間区】

1. 提案の趣旨について

集会施設利用状況報告書は、記載項目が多岐にわたり、区長及び役員の負担が大きくなっており、必要な項目の精査及び様式の簡素化を図ることで、現場の負担軽減と、より効率的な情報収集体制の構築を求めるものです。

2. 現状と課題について

現在の報告書の様式では、期間・使用回数・使用延人数・実費収入の状況・維持経費の状況・その他(必要事項)の記載が求められております。これらは、町の予算編成や施設管理に必要と理解していますが、限られた人員で地域運営を行う現場にとっては大きな負担となっております。

3. 改善提案について

- ・記載項目の優先度の明確化と必要項目の絞り込み
- ・報告書の利用目的の明示

4. まとめ

集会施設は住民の生活に不可欠であり、区としても適切な管理に協力する姿勢に変わりありません。現場の負担を軽減しつつ、町の行政運営にも資する仕組みづくりが必要であると考えています。改善提案について御検討をお願いいたします。

(回 答) 総務課

件名：「集会施設利用状況報告書」の報告方法改善提案について

今回御指摘のとおり、現状の報告書は非常に詳細な項目が求められており、作成の負担が大きいは町としても認識しております。

1. 報告書の必要性と運用について

報告書は川根本町地区集会所条例第4条に基づき、集会所の利用状況や維持管理の必要性を町が適正に把握し、適切な補助金交付や修繕事業の計画立案を行うための重要な資料となっています。

そのため、報告項目の適正かつ着実な記載は施設管理の透明性確保と地域サービスの向上に直結すると考えています。

2. 改善提案への対応について

現状の報告書の合理化は重要課題と認識しておりますが、予算編成時のヒヤリング資料や施設管理の根拠資料として活用しており、各地区からコミュニティ施設修繕事業の要望が上がった際に必要とされる報告書であるため、御負担は充分承知しておりますが、現状のままでの御提出をお願いしたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

(4) テレビの受信障害について 【大間区】

1. 現在起きているテレビの受信障害について、現在の対応状況を教えてください。
2. テレビの受信障害に時間が掛かっている理由を教えてください。

(回 答) デジタル推進課

件名：テレビ受信施設の不具合について

1. テレビの受信障害について現在の対応状況について

テレビの受信状況が雨風の強い時に悪くなる件ですが、その原因が山林の樹の成長により、島田市川根町から川根本町の放送所へ中継している電波が弱まっていることは、町のLINEやホームページでお知らせしているとおりです。

現在、その木の伐採を行うための手続きを進めているとのことです。

2. テレビの受信障害に時間が掛かっている理由

対応に時間がかかっている理由は、主に次の3点です。

- ①—原因の特定に時間がかかったこと。
- ②—木の伐採のため、保安林、民有林が混在する広い伐採範囲を特定する必要が生じ、複数地権者の確認が生じていること。
- ③—該当範囲が山の上であり大型重機が入れないため、伐採及び搬出方法の計画に時間が掛かっていること。

以上、3点の主な理由とのことでした。なお、テレビ受信の不具合に関する問い合わせは、役場デジタル推進課までお願いいたします。

9 【関係機関・各課からの連絡事項】

産業振興課

(1) 里山林整備事業要望及び実績報告について 【資料No.1】

里山林整備事業は皆様から要望により地区内において、森林整備の行き届かない場所で生活環境に悪影響を及ぼしている森林の整備、危険木の除去を行い景観整備、災害予防を図りまた、道路沿線においては支障木の除去を行い視界、見通しの確保を図るため行う事業となります。

令和3年度要望箇所においては完了いたしました。

各地区からの令和4年度以降の要望箇所は、資料の結果覧に緊急性等を考慮し、現地を再度確認しながら優先順位を付けて実施していく予定でありますので、御承知おきください。

各区長からの質問等なし

建設課

(2) 土木事業要望の回答について

建設課から各地区からの土木事業に関する要望事項の回答及び、道路愛護、河川愛護事業の確定通知を、各地区に回答書を送付しました。

各地区からの要望が多かった、支障木の伐採撤去においては、道路管理者としては、通行に支障があるものについては伐採等を行います。倒木の恐れがあるという要望に関しては、危険個所が民地である場合はあくまでも地権者に対応をお願いして頂きたいと考えております。

各地区からの質問事項

【崎平区】

崎平地区内の国道362号線の側溝内の土砂撤去を要望しており、回答で今年度実施予定と回答だがまだ実施していないがどうなっているのか。

(回答)

島田土木から業者に依頼している状況で、年度内に実施すると聞いている。

【上長尾区】

道路愛護、河川愛護事業が完結した時点での補助金の交付をお願いしたい。

(回答)

補助金の流れとして、予算内で実施している地区の中で、事業が全地区完了後に、按分して確定金額を出しているため現在の対応となっている。

【梅高区】

道路愛護、河川愛護事業の確定金額における請求書の提出は必要か。

(回答)

請求書を作成しましたので確認いただき、訂正がある場合のみ、建設課に連絡をお願いいたします。

以上にて質問事項なし。

総務課

(3) 令和7年度 コミュニティ施設修繕事業の実績について【資料No.2】
令和7年度コミュニティ施設修繕事業において、大間区・崎平区・崎平区・上長尾区・下長尾区・下泉区・沢間区・瀬平区・久保尾区の8地区の集会所の修繕事業を実施しました。
詳しい内容金額においては、資料No.2を添付しましたので御確認お願いいたします。

各区長からの質問等なし

総務課

(4) 令和8年度 地区役員等の報告について 【資料No.3】
第3回の区長連絡会議にて区長の皆様に、令和8年度の自治会長及び委員等推薦名簿の報告について依頼させていただきました。
現在までで、33地区中20地区の区長様より地区役員推薦名簿の御報告を頂いております。
まだ、提出されていない地区におかれましては、報告の期限が3月12日までとなりますので御協力よろしくお願いいたします。

各区長からの質問等なし

10 【その他】

令和8年度 第1回区長連絡会議の日程について

令和8年度 第1回区長連絡会議の開催は、令和8年4月7日(火)午後1時30分から山村開発センター大会議室で開催を予定しております。

会議の内容は、区長連絡会長などの役員を選出と、役場各課からの連絡事項が主な内容となります。

年度当初でお忙しいところ恐縮ですが、予定いただきますようお願いいたします。

また、今年度末で任期が満了される区長様にあつては、新しく変わられます区長様に日時の御連絡をお願いいたします。

最後に事務局からお礼の御挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しいところ、令和7年度 最終の区長連絡会議に御出席頂きまして本当にありがとうございました。

区長の皆様には、1年間地域の発展と住民の皆様の安心安全のために御尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。特に、今年は合併20周年記念ということで、様々な事業に積極的に御協力いただきまして、多くの成果を上げることができました。

今後も、地域の実情を踏まえた御意見を賜りますようお願い申し上げます。

区長の皆様、1年間お疲れさまでした。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町区長連絡会 会長 前田 修児